

転嫁拒否行為に対する対応実績（平成27年2月まで）

公正取引委員会
中小企業庁

平成27年2月までの公正取引委員会及び中小企業庁における転嫁拒否行為に対する対応状況は下表のとおりである（勧告事件及び主な指導事例については、別添1及び別添2を参照）。

表1：転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導（注2）	勧告（注3）	措置請求
4,072件	2,183件	1,615件 《80件》	15件 《2件》	3件

（注1） 公正取引委員会及び中小企業庁の合算。また、平成27年2月までの累計（平成25年10月～平成27年2月）。《 》内の件数は、大規模小売事業者に対する指導又は勧告の件数で内数である。

（注2） 転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3） 勧告は、公正取引委員会のみが行う。

表2：勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注4）

業種	指導	勧告	合計
建設業	102件	0件	102件
製造業	548件	0件	548件
情報通信業	145件	1件	146件
運輸業（道路貨物運送業等）	158件	0件	158件
卸売業	148件	1件	149件
小売業	159件	2件	161件
不動産業	36件	1件	37件
技術サービス業（広告・建築設計業等）	108件	0件	108件
医療福祉	20件	1件	21件
事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）	25件	0件	25件
その他（注5）	166件	9件	175件
合計	1,615件	15件	1,630件

（注4） 複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注5） 「その他」は、旅行業、自動車整備業・機械等修理業、労働者派遣業等である。

表3：勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	33件	3件	36件
買ったたき（注6）	1,305件	15件	1,320件
役務利用・利益提供の要請	67件	0件	67件
本体価格での交渉の拒否	243件	0件	243件
合計（注7）	1,648件	18件	1,666件

（注6） 買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注7） 事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表2に記載の件数とは一致しない。